

記入例です

訂正がありましたら、訂正箇所を二重線で抹消し、抹消線に重ねて訂正印をご押印ください。修正液や重ね書きで訂正しないでください。すべてボールペンで記入ください。※鉛筆での記入は不可です。申込書のご記入内容によりましては、お引き受けできない場合がございます。あらかじめご了承ください。

貴社の「重要事項説明書」(個人情報の取扱いを含む)の記載内容を確認し、普通保険料およびこれにセットする特約事項を承認し、記載事項が事実と相違ないことを確認の上保険契約を申し込みます。事故発生の際に保険契約および保険金請求に関する事項について損害保険会社等の間で確認されることに同意します。 ◆CDC◆

AIU保険会社御中「ダイバーズ」「アウトドア安心プラン」申込書 (普通傷害保険青年アクティブ総合保険特約セット)

申込日 2010年10月1日

補償内容	A26	SA34	B26	SB34
個人賠償責任(自己負担額なし)	3,000万円	1億円	3,000万円	1億円
死亡保険金	211万5千円	1,000万円	211万5千円	1,000万円
後遺障害保険金(障害の程度に応じて)	6万3,450円~211万5千円	30万円~1,000万円	6万3,450円~211万5千円	30万円~1,000万円
入院保険金日額(180日限度)	2,000円	5,000円	2,000円	5,000円
手術保険金(手術の回数に応じて1回につき1日)	2万円・4万円・8万円	5万円・10万円・20万円	2万円・4万円・8万円	5万円・10万円・20万円
通院保険金日額(90日限度)	1,000円	2,000円	1,000円	2,000円
携帯行物品(自己負担額3,000円)	保険期間を通じて20万円限度	保険期間を通じて50万円限度	保険期間を通じて20万円限度	保険期間を通じて50万円限度
レンタル用品(自己負担額3,000円)	保険期間を通じて20万円限度	保険期間を通じて20万円限度	保険期間を通じて20万円限度	保険期間を通じて20万円限度
キャンセル費用(自己負担額1,000円)	保険期間を通じて40万円限度	保険期間を通じて50万円限度	保険期間を通じて40万円限度	保険期間を通じて50万円限度
救護者費用	保険期間を通じて200万円限度	保険期間を通じて200万円限度	保険期間を通じて200万円限度	保険期間を通じて200万円限度
保険料	一時払い10,000円 ※月払いはありません	一時払い26,620円 月払い2,440円	一時払い12,430円 ※月払いはありません	一時払い34,060円 月払い3,110円

住所: 160-0023 新宿区西新宿1-13-7 大和ビル5F

氏名: フリガナ エイアイ ユウスケ
漢字 永愛 友介

生年月日: 1965年3月4日生 *年齢 満45歳 *性別 男

連絡先1: 03-5320-2852 携帯・自宅 連絡先2: 090-1111-0000 携帯・自宅

E-mail: yu-suke@aig.co.jp *こちらは携帯mailですか? ばい・いいえ

勤務先(株)安心商事 部署 総務部 電話 03-5320-2851

具体的な仕事の内容(記入必須) 事務従事者 販売従事者 保険医療従事者 有職者以外 事務従事者

希望開始日 10月10日

告知欄: *過去1年以内に傷害保険金を5回以上請求または受領されていますか? なし

保険料: 合計保険料 円 契約時領収方法: 現金 保険料領収日: 20年 月 日

申込日: 2010年10月1日

4-10200-01

銀行 御中 預金口座振替依頼書 (日本システム収納株式会社)

下記事項確認の上私名義の預金口座より払出し、日本システム収納(株)に払込む掛金を振替えていただきますようお願いいたします。

211口座番号

作成日 2010年10月1日

現代理店 ほけんのABC A4-30C1

フリガナ シンジュク、クニシ、シン、ジュウ、ク、1、-、1、3、-、7、ヤ、マト、ビル、5、F

〒160-0023 新宿区西新宿1-13-7 大和ビル5F

銀行お届出印 捺印 フリガナ エイアイ ユウスケ

預金者名 永愛 友介

自宅電話 03(5820)2852

三菱東京UFJ 新宿西口

この預金口座振替依頼書にご記入いただくと同時に初回の保険料をお振込みください。

振込は10月1日に26,620円を 実行しました。

振替開始日: 請求が初めて取現店に到着した以降の最初の振替日

振替日: 継続月の前月27日 (但し休日の場合は翌営業日)

1. 銀行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引当しうえ支払ってください。この場合、預金不足または当座指定規定にかかわらず、現金出帳、何れも請求書の提出または小切手の振出しはできません。

2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額 (当該振替を利用できる範囲の当座残高) をこえるときは、私に通知することなく、請求書を送却していただきます。なお、この振当がないまま長期にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行がこの契約を終了したものと取り扱って差しつかえありません。

3. この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行がこの契約を終了したものと取り扱って差しつかえありません。

4. この預金口座振替についてかたに紛糾が生じても、銀行の責めによる場合を除き、

不償返却事由

1 届出印を紛失
2 口座番号を紛失
3 該口座を廃止
4 預金者名を紛失
5 その他(具体的に)

依頼書の送付先

① 直接、金融機関へ提出
② 会社へ提出
③ 金融機関の提出無し(但し、IBS等)

会社使用欄

(内容不備の場合の返送先)

〒130-8560 東京都墨田区錦糸1-2-4 AIGタワー13F AIU保険会社内 日本システム収納(株) AIG分室

<IPSA>PGM-31

A-1010(2010/10)募文B-000425(2010/03)

一部、振替指定口座として記入いただけない金融機関がございます。
(AIU保険会社が委託する日本システム収納社と金融機関との提携が現時点では成されていませんが、順次準備中です)

【記入いただけない金融機関】2010.10.1現在

- あおぞら銀行
- ソニー銀行
- 楽天銀行
- 新銀行東京
- 住信SBIネット銀行
- ゆうちょ銀行

別途、専用紙がございますのでご請求下さい。

お問い合わせ:フリーダイヤル 0120-101-343
(平日9:00~17:00)

